

令和2年12月17日

株主各位

京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町 535 番地
アマタホールディングス株式会社
代表取締役 熊野 英介

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和3年2月9日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和2年12月31日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株式名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上